

旧資金運用部資金 旧簡易生命保険・公営企業金融公庫資金

補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

注 にレを付けること。

I 基本的事項

1 事業の概要

特別会計名：漁業集落排水事業特別会計

事業名	漁業集落排水事業（下水道事業）		
事業開始年月日	平成元年4月1日	地方公営企業法の適用・非適用	<input type="checkbox"/> 適用 <input checked="" type="checkbox"/> 非適用
団体名*	川南町	職員数* (H20. 4. 1現在)	0
構成団体名			

注1 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記入し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄には、当該事業に従事する全職員数を記入すること。

2 財政指標等

資本費	210（18年度）	公営企業債現在高（百万円）	149（19年度）
累積欠損金（百万円）	0（19年度）	利益剰余金又は積立金（百万円）	0（19年度）
不良債務（百万円）	0（19年度）	財政力指数*	0.374（19年度）
資金不足比率（%）	0（19年度）	実質公債費比率*（%）	12.3（18年度）
		経常収支比率*（%）	88.6（18年度）

注1 資本費については、平成17年度又は平成18年度の数値を記入することとし、財政力指数、実質公債費比率及び経常収支比率については、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記入すること。この場合、財政力指数及び実質公債費比率については、平成18年度又は平成19年度の数値を、経常収支比率については、平成17年度又は平成18年度の数値をそれぞれ記入することとし、これら以外の数値については、直近の地方財政状況調査及び公営企業決算状況調査の報告数値を記入すること。

なお、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合はその構成団体の各数値を加重平均したものを記入すること（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力1.0以上団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記入すること。）。

2 財政指標については、条件該当年度を（ ）内に記入すること。また、財政力指数以外の財政指標については、数値相互間で年度（地方財政状況調査等における年度）を混在して使用することがないように留意すること。

3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容
<input type="checkbox"/> 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容
<input checked="" type="checkbox"/> 該当なし
[合併期日：平成〇年〇月〇日 合併前市町村：]

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 にレを付けた上で内容を記入すること。

4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区分	内容
計画名	川南町漁業集落排水事業経営健全化計画
計画期間	平成20年度～平成24年度
計画策定責任者	川南町長 内野宮 正英
既存計画との関係	川南町集中改革プラン
公表の方法等	広報紙、ホームページで公表する。12月議会で委員会報告を行う。
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> 生活排水を、継続して安定的に処理できる財政力を確保する。 独立採算の原則に基づき、一般会計の基準外繰出しを段階的に削減する。

注 計画期間については、原則として平成20年度から24年度までの5か年とすること。

I 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：百万円）

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	47.2	45.5		92.7
	補償金免除額	10.1	13.9		23.9
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額				
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額				

注1 旧簡易生命保険資金・公営企業金融公庫資金に係る公営企業経営健全化計画を作成する場合には「旧資金運用部資金」欄を空欄とし、旧資金運用部資金に係る公営企業経営健全化計画を作成する場合には「旧簡易生命保険資金」欄及び「公営企業金融公庫資金」欄は、それぞれ平成20年度に承認された公営企業経営健全化計画に計上された額を参考値として（ ）書きで記入すること（以下、6において同じ。）。

2 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。

3 各欄の数値は小数点第2位を切り上げて、小数点第1位まで記入すること。従って各欄の単純合計と「合計」欄の数値は一致しない場合があること。

6 平成20年度以降各期における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 （平成21年度末残高）	年利6%以上7%未満 （平成20年度末残高）	年利7%以上 （平成20年度末残高）	合 計
公 営 企 業 債	漁業集落排水事業	47,116	45,488		92,604
合 計 (A)		47,116	45,488		92,604
※ 上 記 の う ち 一 般 会 計 負 担 分 （ 再 掲 ）					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)		47,116	45,488		92,604

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 （平成21年度末残高）	年利6%以上7%未満 （平成21年度末残高）	年利7%以上 （平成20年度9月期残高）	合 計
公 営 企 業 債					
合 計 (A)					
※ 上 記 の う ち 一 般 会 計 負 担 分 （ 再 掲 ）					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

【公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 （平成20年度9月期残高）	年利6%以上7%未満 （平成20年度9月期残高）	年利7%以上 （平成20年度9月期残高）	合 計
公 営 企 業 債					
合 計 (A)					
※ 上 記 の う ち 一 般 会 計 負 担 分 （ 再 掲 ）					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

3 「※上記のうち一般会計負担分」は、繰出基準等に基づく公営企業債に対する一般会計繰出金を記入する趣旨ではないこと。従って、例えば、下水道事業において一般会計が負担する雨水処理に係るもの等は含まないものであること。

II 財務状況の分析

区 分	内 容																				
財務上の特徴	<p>平成5年度に供用を開始し15年が経過しているが、接続率が約70%とここ数年停滞している。また、生活用水として井戸水等のみを使用している世帯が多く、使用水量を認定して料金を請求しているが、正確な使用水量の把握ができず有収率が低くなっている。</p> <p>経年経過により、塩害と腐食ガスにより機器の老朽化が進んでおり、起債の償還のみではなく修繕費用も経営を圧迫する要因となっている。</p> <p>公共下水の供用開始に伴い、平成18年度に料金体系の見直しを行い、人頭割から従量制に改定した。</p> <p>平成20年度より、3箇年計画で機器類の更新補助事業に取り組む。</p>																				
経営課題	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="424 674 627 730">課題 ①</td> <td data-bbox="627 674 1473 730">加入促進</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="424 730 1473 842">加入促進の啓発を行ってはいるが、列密居状態の集落であり老人単身世帯の旧家屋が未接続であり思うように加入が進んでいない状態である。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="424 842 627 898">課題 ②</td> <td data-bbox="627 842 1473 898">施設・機器の老朽化</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="424 898 1473 1010">施設・機器の老朽化により、修繕費用が増加し経営を圧迫し始めている。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="424 1010 627 1066">課題 ③</td> <td data-bbox="627 1010 1473 1066">有収率の向上</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="424 1066 1473 1178">メーターを設置していない井戸水等の使用件数が多く、正確な使用水量を把握できないため有収率が低い。井戸水等を使用する上での注意点について協力を求めていく必要がある。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="424 1178 627 1234">課題 ④</td> <td data-bbox="627 1178 1473 1234"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="424 1234 627 1290"></td> <td data-bbox="627 1234 1473 1290"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="424 1290 627 1346">課題 ⑤</td> <td data-bbox="627 1290 1473 1346"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="424 1346 627 1402"></td> <td data-bbox="627 1346 1473 1402"></td> </tr> </table>	課題 ①	加入促進	加入促進の啓発を行ってはいるが、列密居状態の集落であり老人単身世帯の旧家屋が未接続であり思うように加入が進んでいない状態である。		課題 ②	施設・機器の老朽化	施設・機器の老朽化により、修繕費用が増加し経営を圧迫し始めている。		課題 ③	有収率の向上	メーターを設置していない井戸水等の使用件数が多く、正確な使用水量を把握できないため有収率が低い。井戸水等を使用する上での注意点について協力を求めていく必要がある。		課題 ④				課題 ⑤			
課題 ①	加入促進																				
加入促進の啓発を行ってはいるが、列密居状態の集落であり老人単身世帯の旧家屋が未接続であり思うように加入が進んでいない状態である。																					
課題 ②	施設・機器の老朽化																				
施設・機器の老朽化により、修繕費用が増加し経営を圧迫し始めている。																					
課題 ③	有収率の向上																				
メーターを設置していない井戸水等の使用件数が多く、正確な使用水量を把握できないため有収率が低い。井戸水等を使用する上での注意点について協力を求めていく必要がある。																					
課題 ④																					
課題 ⑤																					
留意事項																					

注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記入すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。

2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記入する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記

Ⅲ 今後の経営状況の見通し (②法非適用企業)

(1) 収益的収支、資本的収支

(単位:百万円, %)

区 分		年 度	平成15年度 (計画前5年度) (決算)	平成16年度 (計画前4年度) (決算)	平成17年度 (計画前3年度) (決算)	平成18年度 (計画前々年度) (決算)	平成19年度 (計画前年度) (決算見込)	平成20年度 (計画初年度)	平成21年度 (計画第2年度)	平成22年度 (計画第3年度)	平成23年度 (計画第4年度)	平成24年度 (計画第5年度)	
収益的 収支	収益的 収入	1 総 収 益 (A)	25.4	20.3	19.8	21.3	24.2	24.2	22.9	22.5	22.1	22.0	
		(1) 営 業 収 益 (B)	9.9	8.6	8.6	9.0	9.8	9.8	9.8	9.9	9.9	9.9	
		ア 料 金 収 入	8.5	8.6	8.6	9.0	9.8	9.8	9.8	9.9	9.9	9.9	
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)	1.4										
		ウ そ の 他											
		(2) 営 業 外 収 益	15.5	11.7	11.2	12.3	14.4	14.4	13.1	12.6	12.2	12.1	
		ア 他 会 計 繰 入 金	15.5	11.7	11.2	12.3	14.4	14.4	13.1	12.6	12.2	12.1	
	イ そ の 他												
	2 総 費 用 (D)	24.9	20.3	19.8	21.3	20.3	17.2	13.6	10.8	10.6	10.5		
	(1) 営 業 費 用	15.1	10.8	10.6	12.5	11.8	9.1	8.9	8.9	8.8	8.8		
	ア 職 員 給 与 費												
	ウ ち 退 職 手 当												
	イ そ の 他	15.1	10.8	10.6	12.5	11.8	9.1	8.9	8.9	8.8	8.8		
	(2) 営 業 外 費 用	9.8	9.5	9.2	8.8	8.5	8.1	4.7	1.9	1.8	1.7		
ア 支 払 利 息													
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息	9.8	9.5	9.2	8.8	8.5	8.1	4.7	1.9	1.8	1.7			
イ そ の 他													
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	0.5	0.0	0.0	0.0	3.9	7.0	9.3	11.7	11.5	11.5			
資本的 収支	資本的 収入	1 資 本 的 収 入 (F)	6.7	5.4	5.9	6.8	3.1	60.5	63.3	11.2	1.2	1.3	
		(1) 地 方 債						22.7	47.1				
		(2) 他 会 計 補 助 金	6.7	5.4	5.9	6.8	2.8	6.3	7.2	5.0	1.2	1.3	
		(3) 他 会 計 借 入 金						22.7					
		(4) 固 定 資 産 売 却 代 金											
		(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金						8.8	9.0	6.2			
		(6) 工 事 負 担 金											
		(7) そ の 他						0.3					
	2 資 本 的 支 出 (G)	6.7	5.9	6.3	6.6	7.0	67.6	72.6	22.9	12.7	12.8		
	(1) 建 設 改 良 費	0.3					14.7	15.0	10.3				
	ウ ち 職 員 給 与 費												
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	5.7	5.9	6.3	6.6	7.0	52.9	54.6	9.6	9.7	9.8		
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金							3.0	3.0	3.0	3.0		
	(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金	0.7											
(5) そ の 他													
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	0.0	-0.5	-0.4	0.2	-3.9	-7.1	-9.3	-11.7	-11.5	-11.5			

(3) 経営指標等

(単位:%)

		平成15年度 (計画前5年度) (決算)	平成16年度 (計画前4年度) (決算)	平成17年度 (計画前3年度) (決算)	平成18年度 (計画前々年度) (決算)	平成19年度 (計画前年度) (決算見込)	平成20年度 (計画初年度)	平成21年度 (計画第2年度)	平成22年度 (計画第3年度)	平成23年度 (計画第4年度)	平成24年度 (計画第5年度)	
資金不足比率	(%) (再掲)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
料金回収率*	(%)	29.1	33.0	33.0	50.0	83.0	107.7	110.1	111.2	112.5	112.5	
総収支比率(法適用)	(%)											
経常収支比率(法適用)	(%)											
営業収支比率(法適用)	(%)											
累積欠損金比率(法適用)	(%) (再掲)											
収益的収支比率(法非適用)	(%) (再掲)	83.0	77.5	75.9	76.3	88.6	34.5	33.6	110.3	108.9	108.4	
不良債務比率(法適用)又は赤字比率(法非適用)	(%) (再掲)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
繰入金比率	収益的収入分	(%)	61.0	57.6	56.6	57.7	59.5	59.5	57.2	56.0	55.2	54.8
	うち基準内繰入金	(%)	5.9	6.9	7.1	24.4	59.5	59.5	57.2	56.0	55.2	54.8
	うち基準外繰入金	(%)	55.1	50.7	49.5	33.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	うち料金収入に計上すべき繰入等	(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	うち赤字補てん的なもの	(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	資本的収入分	(%)	100.0	100.0	100.0	100.0	90.3	10.4	11.4	44.6	100.0	100.0
	うち基準内繰入金	(%)	13.4	16.7	16.9	14.7	35.5	1.8	1.9	10.7	100.0	92.3
	うち基準外繰入金	(%)	86.6	83.3	83.1	85.3	54.8	8.6	9.5	33.9	0.0	7.7
	うち赤字補てん的なもの	(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

(1) 資金不足比率 (%)

ア 地方公営企業法適用企業の場合＝地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合＝地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100

(2) 総収支比率 (%) = 総収益 / 総費用 × 100

(3) 経常収支比率 (%) = 経常収益 / 経常費用 × 100

(4) 営業収支比率 (%) = (営業収益－受託工事収益) / (営業費用－受託工事費用) × 100

(5) 累積欠損金比率 (%) = 累積欠損金 / (営業収益－受託工事収益) × 100

(6) 収益的収支比率 (%) = 総収益 / (総費用＋地方債償還金) × 100

(7) 不良債務比率(又は赤字比率) (%) = 不良債務(又は実質赤字額) / (営業収益－受託工事収益) × 100

(8) 繰入金比率 (%) = 収益的収入に属する他会計繰入金(又は資本的収入に属する他会計繰入金) / 収益的収入(又は資本的収入) × 100

2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業(簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業(下水道事業にあつては使用料回収率)について記入すること。

(1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率 (%) = 供給単価※1 / 給水原価※2 × 100

※1 供給単価 (円/m³) = 給水収益 / 年間総有収水量(工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)

※2 給水原価 (円/m³) = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金(水道事業のみ))) / 年間総有収水量(工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)

但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金＋減価償却費)＋企業債償還金) / 年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = (総費用－(受託工事費＋基準内繰入金)＋地方債償還金) / 年間総有収水量

(2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率 (%) = 使用料収入 / 汚水処理費 × 100

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方（前提条件）
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	平成18年度に料金体系の見直しを行っており、公共下水道の料金に合わせているため漁集単独での料金改定は難しい。料金収入は急激な増減はないと思われる。 公共下水道の整備完了後に、公共下水の経営状況も考慮して料金改定の検討を行う。
2 他会計繰入金の見込み	本町は20年度より3箇年計画で補助事業による機器の更新事業を行う予定で、一時的に一般会計からの繰入が増加すると思われるが、その後は修繕費が抑えられるため減少するものと思われる。
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	前述のとおり、機器の更新事業を3箇年で行う予定である。(総事業費 40,000千円 国費1/2・県費1/10)
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	機器更新による修繕費及び、省電力化機器による動力費の削減。

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定（前提条件）について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

IV 経営健全化に関する施策

項 目	IIの課題番号	具 体 的 内 容
1 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減		漁業集落排水事業特別会計では、職員給は計上していないが一般会計での状況は下記のとおり。
○ 地方公務員の職員数の純減の状況		集中改革プランで、行政推進法の4.6%を上回る11.2%減(23名減)を目標としている。平成20年4月1日時点で、22年度の目標職員数である182名を達成している。公営企業では、集中改革プランに先駆けて、平成16年度に7名から6名に1名減らしている。
○ 給与のあり方		
◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方		平成18年4月1日より国に準じ、見直しを行っている。地域手当はない。特殊勤務手当については、平成20年4月に見直しを行った。
◇ 技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方		給食調理場を民間委託、保育所の統廃合、民間委託等を順次実施している。技能労務職員は、任用替を推進し新規採用を行っていないため減少している。公営企業には、技能労務職員はいない。
◇ 退職時特昇等退職手当のあり方		平成18年度から国に準拠した退職手当制度に移行している。
◇ 福利厚生事業のあり方		独自団体として、職員厚生会があるが、補助金を1/2に削減し、現在は職員1人あたり2,000円程度の補助となっている。公営企業独自の福利厚生事業はない。
2 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等		
○ 維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組	②	補助事業で機器を更新することにより、修繕費の抑制を図り経営効率を改善する。
○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用		

IV 経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	IIの課題番号	具 体 的 内 容
3 コスト等に見合った適正な料金水準への引上げ、売却可能資産の処分等による歳入の確保		
○ 料金水準が著しく低い団体にとっては、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組		平成18年度に料金体系の見直しを行っており、公共下水道の料金に合わせているため漁集単独での料金改定は難しい。公共下水道の整備完了後に、下水の経営状況も考慮し料金改定の検討を行う予定である。
4 経営健全化や財務状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入		
○ 経営健全化や財務状況に関する情報公開		広報紙、ホームページで公開している。
○ 行政評価の導入		
5 その他	①・③	接続率100%を目標に、戸別訪問等により加入促進を図る。 有収率の向上についても、井戸水使用世帯に対し協力を求めるとともに、必要に応じてメーターの設置を検討する。

注1 上記区分に応じ、「II 財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、IIに付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 上記に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善額の算出が可能な項目については、「V 繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標等」にその改善額を記入すること。
なお、当該改善額が対前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減など）については、当該改善額の算出方法も併せて上記各欄に記入すること。

3 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

課題	取組み及び目標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	取組 : 集中改革プランにより、平成17年～22年職員数を減少させる。 目標 : 平成22年度までに11.2% 23名減少させる。
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	維持管理費の削減や、使用料収入の確保（加入促進・有収率向上）の取組みにより基準外繰出しの削減に努める。
4 その他	

注1 上記各項目には、Ⅱで採り上げた経営課題に対応する取組としてⅣに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標等 ※ 次頁以下（1）から（5）までの各事業別様式を参考に、以下の考え方に沿って策定すること。

（各事業共通留意事項）

1. 次頁以下の各事業別様式は、「年度別目標」を策定するに当たって参考となるよう例示的な様式を示したものであり、2に掲げた項目以外は必ずしも全ての項目に記入を要するものではなく、各団体の各事業の状況にあわせて記入可能な項目のみ記入し又は独自の取組に応じた項目を立てて記入することは差し支えないものであること。
2. 各事業別様式は参考例示ではあるが、各様式中の「目標又は実績」欄の項目のうち、職員数、行政管理経費（人件費、物件費、維持補修費等）に該当する項目並びに累積欠損金比率及び企業債現在高は、年度別目標策定に際して必須項目とされているので漏れがないよう留意すること。なお、これらの項目のうち、職員数、行政管理経費については、各団体(事業)の取組状況に応じて、適宜、細分化（例：職員数→職種別に区分、正職員と臨時職員とを分離計上等）することは差し支えないこと。
3. 「目標又は実績」欄の項目中、「職員数」については、前年度との比較によりその増減数を各年度の「増減数」欄に計上するとともに、計画期間中の「増減数」の合計は「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の「増減数」の合計は「計画前5年間実績」欄に計上すること。
4. 「目標又は実績」欄の項目の見直し施策実施に係る「改善額」は、原則として、計画前年度を基準年度として、当該計画期間中の各年度との比較により改善額を算出し計上すること。ただし、当該見直し施策が計画前年度以前（計画前5年度の間に実施したものに限り。）から実施しているものであって、当該見直し施策の改善効果が公営企業経営健全化計画の期間中においても継続するものについては、当該継続する改善額を計画期間中の各年度の改善額に計上して差し支えないこと。
5. 4による「改善額」が基準年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目（資産売却益、工事コスト縮減等）については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上し、計画期間内（又は計画前5年間）を通じての改善額しか算出できない項目については、当該計画期間内（又は計画前5年間）を通じた改善額を「計画合計」欄（又は「計画前5年間実績」欄）に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、Ⅳの当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。
6. 計画期間中の「改善額」の合計については「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の「改善額」の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。
7. 「改善額 合計」欄及び「計画前5年間改善額 合計」欄には、それぞれの期間に係る人件費（退職手当以外の職員給与費）その他改善額を計上することが可能なものの合計（「計画合計」及び「計画前5年間実績」それぞれの合計）を記入すること。その際、同一項目に係る内訳に相当するもの等を重複計上することのないよう留意すること。
8. 「（参考）補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額（補償金免除(見込)額）であり、Ⅰの「5 繰上償還希望額等」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること（旧簡易生命保険資金・公営企業金融公庫資金の補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画を提出する場合には、当該欄の記入は不要であること。ただし、旧簡易生命保険資金・公営企業金融公庫資金の補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画を提出する地方公共団体のうち、旧資金運用部資金の補償金免除繰上償還を希望する予定の団体にあっては、旧資金運用部資金の補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画を提出する際には当該資金の補償金免除額を上回る経営改善効果を示す必要があるため、計画策定にあたっては予め留意すること。）。
9. 以上の他、各事業別様式において、記入を求められている経営指標その他の項目等については各事業別様式の指示（留意事項）に従うこと。
10. 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果 (つづき)

2 年度別目標等
(5) 下水道事業

区分	目標又は実績	平成15年度 (計画前5年度) (決算)	平成16年度 (計画前4年度) (決算)	平成17年度 (計画前3年度) (決算)	平成18年度 (計画前々年度) (決算)	平成19年度 (計画前年度) (決算見込)	計画前5年間 実績	平成20年度 (計画初年度)	平成21年度 (計画2年度)	平成22年度 (計画3年度)	平成23年度 (計画4年度)	平成24年度 (計画5年度)	計画合計	
収入の確保	① 処理区域内人口(人)	1369	1360	1345	1342	1291		1291	1291	1291	1291	1291		
	A 増減	23	-9.0	-15.0	-3.0	-51.0	-55	0	0	0	0	0	0	
	水洗便所設置済人口(人)	897	925	915	944	933		933	933	933	933	933		
	B 増減	15	28.0	-10.0	29.0	-11.0	51	0	0	0	0	0	0	
	水洗化率(%)	65.5	68	68	70.3	72.3		72.3	72.3	72.3	72.3	72.3		
	C 増減	0	2.5	0.0	2.3	2.0	6.8	0	0	0	0	0	0	
	有収水量(m³)	109791	110890	108559	62505	74598		75335	75335	75954	75954	75954		
	D 増減	213	1099	-2331	-46054	12093	-34980	737	737	1356	1356	1356	5542	
	② 使用料単価(円/m³)	77	78.3	79.6	143.4	130.9		130.1	130.1	130.3	130.3	130.3		
	(使用料収入/有収水量)	E 増減	1	1.3	1.3	63.8	-12.5	54.8	-0.8	-0.8	-0.6	-0.6	-0.6	-3.4
③ 料金改定率(%)	F 増減				3.7		0							
(料金改定実施年度に記入)	G 増減	99	99	99.7	98.9	98.4	-0.6	0.9	0.9	1.1	1.1	1.1	5.1	
④ その他()	H 増減													
経営の効率化	⑤ 職員1人当たりの営業収益(千円)													
	職員数(人)	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0		
	管理運営費(千円)	26800	24006	23842	17766	11779		9100	8900	8900	8800	8800		
	I 増減	3448	-2794	-164	-8076	-5987	-11573	-2480	-2680	-2680	-2780	-2780	-13400	
	処理区域内人口1人当たりの管理運営費(千円)	19.6	17.7	17.7	13.2	9.1		7.0	6.9	6.9	6.8	6.8		
	(I/A)	J 増減	2.4	-1.9	0.1	-4.5	-4.1	-8.1	-2.1	-2.2	-2.2	-2.3	-2.3	-11.2
	汚水処理原価(円/m³)	244.1	216.5	219.6	284.2	157.9		120.8	118.1	117.2	115.9	115.9		
	(汚水処理経費/有収水量)	K 増減	31	-27.6	3.1	64.6	-126.3	-55.2	-37.1	-39.8	-40.7	-42.0	-42.0	-201.6
	汚水処理原価(維持管理費)(円/m³)	124.2	97.8	98.4	200	157.9		120.8	118.1	117.2	115.9	115.9		
	(汚水処理経費(維持管理費)/有収水量)	L 増減	31.2	-26.4	0.6	101.6	-42.1	64.9	-37.1	-39.8	-40.7	-42.0	-42.0	-201.6
⑥ その他()	M 増減													
収入の確保	使用料回収率(%)	31.5	36.2	36.2	50.5	82.9		107.7	110.1	111.2	112.5	112.5		
	(E/K×100)	増減	-4.4	4.6	0.1	14.2	32.4	24.8	27.2	28.3	29.6	29.6		
	累積欠損金比率(%)	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0		
経営の効率化	企業債現在高(百万円)	175.4	169.4	163.1	156.5	149.5		119.2	111.8	102.2	92.5	82.7		
	増減		-6.0	-6.3	-6.6	-7.0		-30.3	-37.7	-47.3	-57.0	-66.8		
	使用料収入	8450	8689	8644	8965	9763		9800	9800	9900	9900	9900		
収入の確保	改善額	0	0	0	321	1119	1440	1156	1156	1256	1256	1256	6080	
	①有収水量の増加						0	97	97	177	177	177	725	
	②使用料の適正化				321	1119	1440	970	970	970	970	970	4850	
	③収納率の向上						0	89	89	109	109	109	505	
	④その他()													
	改善額						0						0	
	経営の効率化	管理運営費												
		うち職員給与費中の退職手当を除いたもの												
		改善額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		⑤職員給与費の適正化						0						0
維持管理費(上記以外)の適正化							0	0	0	0	0	0	0	
うち職員給与費中の退職手当														
⑥(機器の更新事業による修繕、動力費の抑)	6921	5177	4699	6735	5975		2600	2400	2400	2300	2300			
改善額						0	3375	3575	3575	3675	3675	17875		
計画前5年間改善額 合計							1440	改善額 合計					23955	
								(参考) 補償金免除額					23900	

○計画前年度において使用料単価150円/m³(20m³当たり3,000円)未満(処理原価が150円/m³未満の場合は処理原価未満)の事業にあっては、下記に使用料適正化の考え方を記入し、当該適正化による増収額を②に記入すること。
 ○「経営の効率化」の各年度の「職員数(人)」欄については、地方公営企業決算状況調査書の作成時点(翌年3月31日時点)の職員数を記入すること。
 ○「収入の確保」その他④の例:未利用地の売却、資産の有効利用(用地等の貸付)、再生水の販売収入など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)
 ○「経営の効率化」その他⑥の例:建設コストの縮減(上下水共同施工の実施、工法の見直し・技術開発の促進など。建設改良費の抑制は除く。)、電気・機械設備等の計画的修繕による長寿命化など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

(収入の確保及び経営の効率化に向けた取組みについて)

- 使用料適正化の考え方
使用料は、平成18年4月に料金改定を行い、人頭割から従量制に変更したことで17年決算と19年決算との比較で約100万円の増収となった。
公共下水道の整備完了後に、公共下水の経営状況も考慮して料金改定を検討する予定だが、当面現行料金のまま対応していく。
- 民間委託の取組状況
- その他に記入された項目に関する取組等
今まで修繕で対応していた機器を省力化機器に更新することにより修繕費及び動力費の抑制を図る。